

第一種電気工事士免状の返納について

1 提出書類等

- (1) 電気工事士免状返納届出書
- (2) 第一種電気工事士免状原本

2 提出方法

上記1の書類等を埼玉県危機管理防災部化学保安課へ 郵送 により提出

※ 記念として免状を手元に残したい方は、返信用封筒（110円分の切手が貼られているもの）を同封してください。

※ 返納手続終了後、『無効』の印を押印して、返送します。

3 提出先

郵便番号 330-9301

埼玉県 さいたま市 浦和区 高砂3-15-1 危機管理防災センター 1階

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課 火薬・電気担当

4 お問い合わせ先

埼玉県 危機管理防災部 化学保安課 火薬・電気担当

電話：048-830-8435

ファクシミリ：048-830-8444

メールアドレス：a2970-04@pref.saitama.lg.jp

5 備考

免状を紛失した場合は、届出書の余白に「**免状紛失**」を記入してください。

※ 第一種電気工事士免状を返納される方は、この届出書に必要事項を記入し、免状(原本)とともに郵送してください。

第一種電気工事士免状返納届出書

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

届出者 住 所

電 話

(フリガナ)

氏 名

電気工事士法第4条第2項の規定により交付を受けた第一種電気工事士免状を下記の理由により自主的に返納したいので、次のとおり届け出ます。

第一種電気工事士免状番号 埼玉県第 号

免状交付年月日 年 月 日

返納する理由

(返納の理由：高齢、退職、従事しない、……等)

本人死亡の場合 本人氏名

生 年 月 日 年 月 日生

確認欄

◆ 返納手続終了後、免状の返却を希望しますか。(どちらかを ○ で囲んでください。)

希望する・希望しない

希望する場合は、**返信用封筒(110円分の切手が貼られているもの)**を同封してください。返納手続終了後、『無効』の印を押印して、返送します。